

川上商事株式会社

環境活動レポート

2019 年度

(期間：2019年4月～2020年3月)

2020年6月8日発行

| | |
|-----|-------|
| 社長 | 作成責任者 |
| 川上洋 | 川上大地 |



目次

1. 環境経営方針
2. 事業概要
3. 環境組織図
4. 環境経営目標とその実績
5. 活動計画と取り組み結果評価と次年度の取組
6. 法規の遵守状況
7. 代表者による全体の評価と見直し



環境経営方針

基本理念

川上商事株式会社は建設機械部品などの、ものづくりを通し、全従業員が、「地球環境保護」を念頭に置き、環境に優しい企業づくりを目指すと共に、目的・目標を明確にし事業活動を行う事とします。

基本方針

1. 全従業員が環境保全活動に参加し、貢献します。
2. 環境保全対策を推進する体制を整備します。
3. 当社の事業活動に伴う環境負荷の削減に取り組めます。
 - ①二酸化炭素排出量削減のため、エネルギー（電力、化石燃料）使用量の削減につとめます。
 - ②廃棄物削減のため、廃棄物（鉄、紙）排出量の削減とリサイクルの推進につとめます。
 - ③省資源活動のため、水使用量の削減につとめます。
 - ④化学物質使用量の削減については、これらの使用を顧客要求事項に基づき生産している為、顧客の了解をいただけるものについては削減につとめます。
 - ⑤当社製品の不良品削減につとめます。
4. 当社の課題のチャンスとしまして不良品の削減を目指し、従業員の力量向上作業標準書の整備につとめます。
5. 当社の事業活動に関連する、諸法令を遵守します。
6. 環境教育および啓発活動などを通して、環境に関する意識向上につとめます。

制定日：2008年9月19日

改訂日：2020年4月1日

川上商事株式会社

代表取締役社長

事業所名 川上商事株式会社
 代表者 代表取締役社長 川上 洋
 所在地 本社 〒301-0005 茨城県竜ヶ崎市川原代町 2325-1
 (大型製缶板金工場) 2324
 TEL 0297-65-8001
 FAX 0297-65-8002
 E-mail kawakami@kawakami-syouji.co.jp
 ホームページ <http://www.kawakami-syouji.co.jp>

環境管理責任者 川上智子 E-mail hk@kawakami-syouji.co.jp
 環境管理事務局長 川上大地 E-mail daichi@kawakami-syouji.co.jp

事業内容 建設機械部品
 立体駐車場の部品
 建設特殊仮設材 等の製造
 建築部材

事業規模 創立 1976年4月16日
 資本金 400万円
 従業員数 57名 2020年4月1日現在
 敷地面積 6042.62㎡ (1831坪)
 内訳 工場:3921.16㎡ 寮:650.46㎡ 駐車場:1471㎡
 工場床面積 2552.03㎡ (773坪)
 大型製缶作業場面積 379.31㎡ (115坪)
 売上高 7億6930万円
 製品生産量 2837.6トン



ISO9001

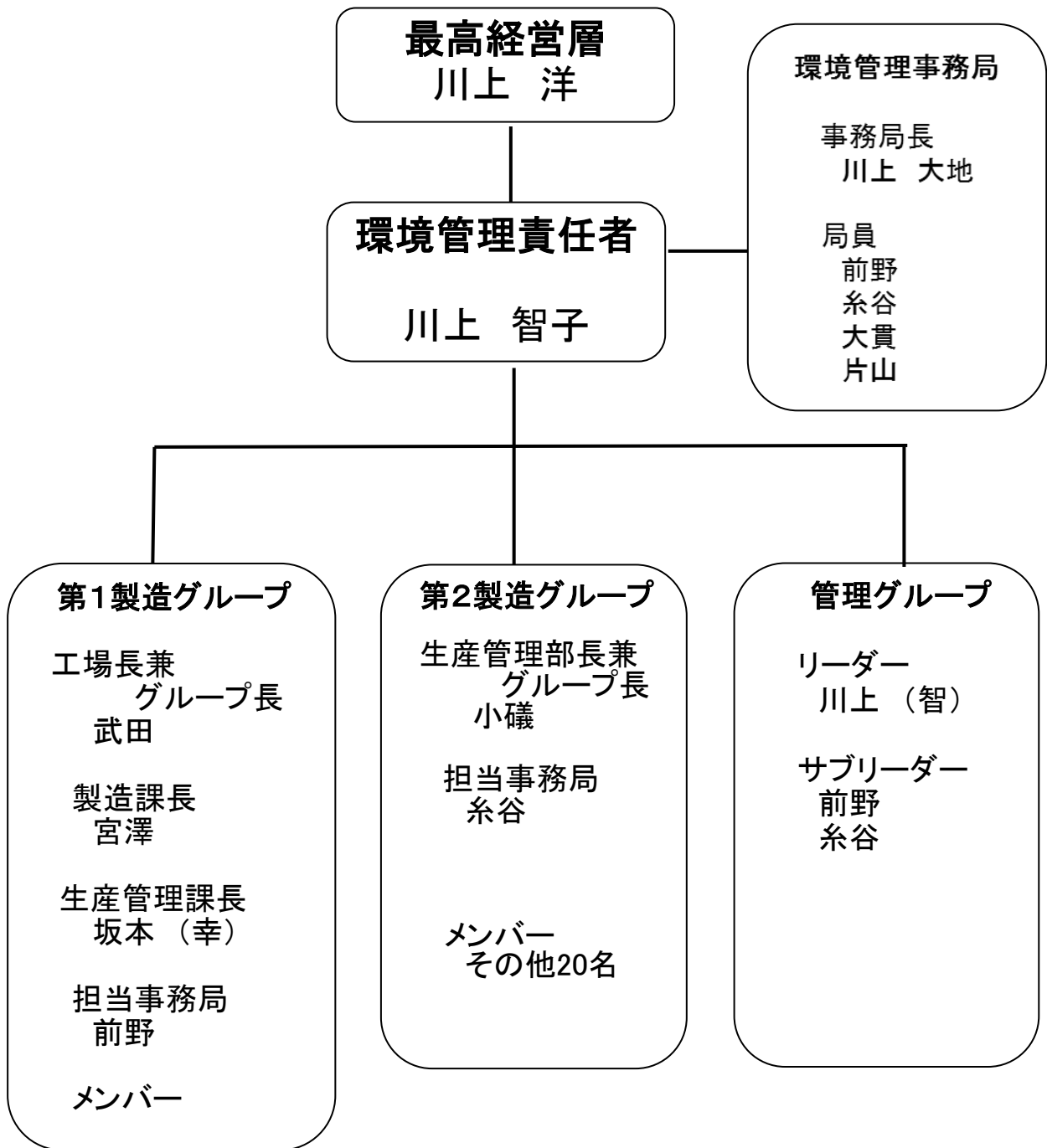
取得認定資格 平成15年10月 ISO9001:2000を取得
 (2018年7月2日付にてISO9001:2015に更新)
 平成21年2月 快適職場推進計画認定事業所を認定
 (茨城労働局)
 平成21年10月 エコアクション21を認定・登録



エコアクション21
 認証番号0004218

上記認定資格を取得したものについては、全組織、全活動、全従業員を対象とし全社的に取り組んでいる。

川上商事株式会社 環境組織



【各層の役割】

- ・最高経営層：環境方針の策定、見直し、体制の整備、経営資源の投入決済等
- ・環境管理責任者：当社の環境経営システムの構築、実施、維持の責任者
- ・事務局長：取組目標の設定、社内推進体制の構築、取組評価、見直しの提言
- ・事務局：自社の環境課題、コスト等の把握、推進計画の立案、従業員への教育、推進の管理実績の評価等を総括的に取り組むセクションとし、本推進の関わる事項の運営全般を行う
- ・第1G：二酸化炭素排出量の削減、仕損品の削減、雑紙のリサイクル、排水量の削減、手順書に従い実施し、グリーン購入の推進、サービスに関する項目の実現に努める。
- ・第2G：二酸化炭素排出量の削減、仕損品の削減、板取り歩留り率の向上、雑紙のリサイクル、排水量の削減を手順書に従い実施し、グリーン購入の推進、サービスに関する項目の実現に努

4

環境経営目標とその実績

当社としては、次の目標をあげて環境活動に取り組んできました。

| 環境目標 | 実施項目 | 単位 | 2017年度実績 (基準年) | 2019年度 | | | | 2020年度 目標 | 2021年度 目標 | 2022年度 目標 |
|--------|-------------|--------|-------------------|--------|-----------|-----------|--------|--------------|--------------|--------------|
| | | | | 環境目標 | 目標値 | 実績 | 目標達成率 | | | |
| | 二酸化炭素排出量の削減 | kg-CO2 | 501,077.1 | 1.5%削減 | 493,560.9 | 392,280.4 | 125.8% | 2%削減 | 3.0%削減 | 3.0%削減 |
| 内訳 | 電力使用量の削減 | kWh | 132,451 | 1.5%削減 | 130,464.2 | 106,949.0 | 122.0% | 2%削減 | 3.0%削減 | 3.0%削減 |
| | ガソリン燃費の向上 | km/L | 15.33 | 1.5%向上 | 15.6 | 14.2 | 91.1% | 2.0%向上 | 3.0%向上 | 3.0%向上 |
| | 軽油燃費の向上 | km/L | 5.71 | 1.5%向上 | 5.8 | 5.9 | 101.8% | 2.0%向上 | 3.0%向上 | 3.0%向上 |
| 廃棄物の削減 | 鉄スクラップ率の削減 | % | 13.1 | 1.5%削減 | 12.9 | 16.9 | 76.5% | 2%削減 | 3.0%削減 | 3.0%削減 |
| | 可燃ごみ排出量の削減 | Kg | 2,620 | 1.5%削減 | 2,580.7 | 1,670.0 | 154.5% | 2%削減 | 3.0%削減 | 3.0%削減 |
| | 水使用量の削減 | m3 | 312.6 | 1.5%削減 | 307.9 | 583.0 | 52.8% | 2%削減 | 3.0%削減 | 3.0%削減 |
| | 不良品発生率削減 | % | 0.1019 | 1.5%削減 | 0.1004 | 0.0873 | 115.0% | 2%削減 | 3.0%削減 | 3.0%削減 |

※削減率のマイナスは増加を表す。

※削減率＝ $(1 - (\text{実績} \div \text{基準年の実績}))$ で表す。

※目標達成率＝ $\text{目標値} \div \text{実績}$ で表す。

※化学物質使用量の削減については、トルエン・キシレン等を使用する納入製品は顧客要求事項の為削減できないので、維持管理とする。

なお、顧客の了解をいただけるものについては削減につとめる。

※電力は2013年度の東京電力係数0.53kg-CO2/kwhを使用

※2017年度末に本社工場の増築、長戸工場の移転集約のため環境が変化、2019年度は集約前と集約後の環境の変化を比較するため、基準年を2017年度とし目標値も変更する。

5

活動計画と取り組み結果評価と次年度の取組

主な環境経営活動計画の内容

CO₂排出量の削減

- ①電力使用量の削減
 - ・使用していない照明をこまめに消す。
 - ・事務所、食堂の冷暖房の温度設定の管理（冷房28℃、暖房22℃）
 - ・トイレの蓋をしめる。
 - ・工場内の使っていない機械の電源を切る。
 - ・設備機器を購入の際は省エネタイプを選ぶ。
- ②ガソリン1リットルあたりの走行距離のアップ
 - ・運搬の集約
 - ・停車中のアイドリングストップの実施
 - ・タイヤ空気圧の点検 軽トラック
 - ・買い物の合理化
- ③軽油1リットルあたりの走行距離のアップ
 - ・運搬の集約
 - ・停車中のアイドリングストップの実施
 - ・タイヤ空気圧の点検 4t・2t・1.5tトラック

廃棄物の削減

- ①鉄スクラップの削減
 - ・板取りの歩留まり率の向上（80%以上）
 - ・仕損品の削減のための教育訓練
- ②可燃ごみの削減
 - ・雑紙、段ボールをリサイクル

水使用量の削減

- ・水道の流水使用をしない

不良品の削減

- ・従業員の力量向上（教育・小集団活動）



環境活動の取組み結果の評価と次年度の取組

| 環境目標 | 取組項目 | 単位 | 2017年度実績 (基準年) | 2019年度 目標値 | 2019年度 実績値 | 2019年度 達成率 | 成果 | 評価 | 次年度の取組 |
|--------|--------------------------------|--------------------|-------------------|---------------|---------------|---------------|----|--|--|
| | 二酸化炭素排出量の削減 | kg-CO ₂ | 501,077 | 493,560.9 | 392,280.4 | 125.8% | ➡ | | |
| 内訳 | 電力使用量の削減 (売上1000万円に対しての使用量) | kWh | 132,451 | 130,464.2 | 106,949.0 | 122.0% | ➡ | ◇売上に対しての使用料への変更により、月単位の使用量が明確になった ◇工場集約前に比べ集約後は20%電力を削減することができた | ◇引き続き小型工作機械等の電源切断の徹底 |
| | ガソリン車1ℓあたりの走行距離のアップ | ℓ | 15.3 | 15.6 | 14.2 | 91.1% | ➡ | ◇買い物、近場での納品、引き取り(3キロ圏内)が主な使用上の為、大幅な燃費の向上は難しい | ◇再度エコ運転の教育 ◇日報に記入漏れがないよう、日報の改善 |
| | 軽油車1ℓあたりの走行距離のアップ | ℓ | 5.7 | 5.8 | 5.9 | 101.8% | ➡ | ◇一部、自社便で納品していた取引先が、納品時間の都合等により外部へ委託。 | ◇再度エコ運転の教育 ◇日報に記入漏れがないよう、日報の改善 |
| 廃棄物の削減 | 鉄スクラップ率の削減 | % | 13.1 | 12.9 | 16.9 | 76.5% | ➡ | ◇ 目標に対しての達成率は未達であったが、歩留まり率は80%以上を継続することができた。 | |
| | 可燃ごみ排出量の削減 | Kg | 2,620 | 2,580.7 | 1,670.0 | 154.5% | ➡ | ◇可燃ごみとリサイクルの分別が浸透していない為、徹底する必要がある。 | ◇私物ごみの持ち帰り |
| | 総排水量の削減 | ℓ | 313 | 307.9 | 583.0 | 52.8% | ➡ | ◇手洗い時水道の出しっ放しが目立つ場面が多々あった | ◇取り組みの徹底 |
| | 不良品発生率の削減 | % | 0.1019 | 0.1004 | 0.0873 | 115.0% | ➡ | ◇台風の影響により11月以降減産になったが月当たりの不良発生数が11月以前と比べ変わらない | ◇対策内容の維持確認を強化。社内不良についても注視し作業者と対話対策を検討。 |

※達成率85%未満の場合は是正報告書記入すること

6

環境関連法規の遵守状況

違反・訴訟の有無

適用される主な環境関連法規制は次の通りです。

環境関連法規制の遵守状況を評価した結果、違反はなくすべて遵守できました。

また、関係当局よりの違反などの指摘や訴訟は、過去3年間一切ありませんでした。

| 法規名 | 遵守事項 | 規制値等 | 遵守結果 |
|---------------|---------------------|-----------------|-------|
| 浄化槽法 | 知事への設置届出 | | ○ |
| | 年1回の法定検査(浄化槽法第11条) | 23項目 | 22/23 |
| | 外観検査 | 4項目 | 3月23日 |
| | 水質検査 | 2種類 | ○ |
| 騒音規制法 | 特定施設の設置届出、規制基準遵守 | 8時～17時:65デシベル以下 | ○ |
| 振動規制法 | 特定施設の設置届出、規制基準遵守 | 8時～17時:65デシベル以下 | ○ |
| 廃棄物 処理法 | 廃棄物の保管管理・マニフェストの管理 | | ○ |
| | 廃棄物管理対策状況報告書の提出 | 毎年6月まで | ○ |
| PRTR法 | 第一種指定化学物質の排出量の届出 | 年間1トン | ○ |
| 自動車 NOXPM法 | 指定区域への基準車での対応 | 排出基準値 | ○ |
| 消防法 | 少量危険物貯蔵取り扱い届出 | 指定数量1/5以下 | ○ |
| | アセチレンガス貯蔵取り扱い届出 | | ○ |
| 労働安全 衛生法 | 安全衛生推進者の選任報告 | 労働者数10人以上の事業所 | ○ |
| | 有機溶剤作業主任者の掲示 | | ○ |
| | プレス機械作業主任者の掲示 | | ○ |
| | 有機溶剤中毒予防規則による作業環境測定 | 年2回 | ○ |
| | 有機溶剤等健康診断の実施 | 年2回 | ○ |
| フロン排出 抑制法 | 3ヶ月に1回の簡易点検 | 7.5kw未満 | ○ |
| | 年1回以上の定期点検 | 7.5kw以上 | ○ |

7 代表者による全体の評価と見直し

| 見直しに必要な情報(環境管理責任者の報告、従業員の提案を含む) | | 社長による全体の評価 | | 変更の必要性の有無と社長の指示 | |
|---------------------------------|--|---|--|---|--|
| 環境方針 | 1. 環境方針に示された「環境への取り組みの基本的方向」は現在も適切か ・環境方針が実行され、EA21全体の取り組みは効果的か | ・節電、ごみの分別等を定期的に周知 | ・全体的にエコアクション21の取り組みが伝わっていない様です。 | 変更の必要性 <input type="checkbox"/> 有り <input checked="" type="checkbox"/> 無し 「有り」の場合の指示内容 | |
| 環境目標 環境活動計画 | 4. 環境目標、環境活動計画の達成状況は妥当か ・二酸化炭素排出量削減(省エネルギー)、 ・化石燃料の燃費の向上 ・廃棄物排出量削減(リサイクル)、 ・水使用量(節水)の実績 ・化学物質使用量の維持管理 ・サービスに関する項目 <div style="border: 1px solid orange; border-radius: 10px; padding: 2px; display: inline-block; margin-top: 10px;">環境マニュアル参照</div> | ・分別が分かりにくい廃棄物の掲示 | ・二酸化炭素の排出量は対売上では良い結果と 思います。 ・鉄スクラップ率の低下に関しては注視する 必要があります。 ・いずれにせよ、結果良否に関わらず 「なぜ、そのような結果になったのか」を 考えてください。 ・手工具などの廃棄は分解し分別廃棄に 努めてください。 ・廃棄物の棚卸を行った後に、写真 を使用して廃棄物の掲示を行った方が 良い。 | 変更の必要性 <input type="checkbox"/> 有り <input checked="" type="checkbox"/> 無し 「有り」の場合の指示内容 | |
| その他の 環境経営システム | 2. 環境負荷に大きな変化はないか ・環境への取組状況に変化はないか 3. 法規、条例の内容に変更はないか ・法規制は遵守しているか 5. 実施体制は効果的か 6. 教育・訓練は実施されているか 7. 外部からの苦情や要望は何か 8. 実施及び運用は適切か 9. 緊急事態への準備と訓練は適切か 10. 取組状況の確認は適切か ・問題の是正処置は有効か 11. 文書・記録の作成と整理は適切か ※環境活動レポートの内容は適切か ※環境活動事務所に備え付け、ホームページでの公開は最新版か | ・可燃ごみの回収は2か月に1回へ変更 ・外国人実習生(ベトナム人)に関しては ゴミの分別、リサイクル等はベトナム語 で表記し、分別に努めてもらう ・有機溶剤手順書の運用 ・環境目標に対し達成率85%未満の項目は 是正報告書の作成 ・塗装作業場の環境改善 | ・可燃ごみは、当社だけの回収となり実測 値が把握出来、目標との比較も現実的 になった。 ・今後も他国労働者増える傾向にあると思 いますので、出来る所から始めてください。 ・環境、労働安全に密接に係わることで ありますので、関係部署への教育訓練の みならず、他部署への周知も願います。 ・環境測定にて管理区分3の評価が出て ますので、適切な処置をしてください。 | 変更の必要性 <input type="checkbox"/> 有り <input checked="" type="checkbox"/> 無し 「有り」の場合の指示内容 | |

*1.見直しに必要な情報欄の番号は、環境経営システムガイドラインの必須項目(12項目)の番号を、※は環境活動レポートガイドラインの要求事項を示しています。

*2.評価は毎年1回(原則として6月)に実施します。

*3.環境管理責任者は社長の指示内容について直ちに実行に移し、その結果を社長に報告します。